

ものづくりセンター受付端末の設置について

ものづくりセンターでは、利用環境整備(利便性向上)の一環として、受付端末をものづくりセンター管理室内の受付カウンターに設置し、以下の改善を図りました。それに伴い、ライセンスカードの発行は、11月1日をもって廃止いたします。

【改善点①】学生証(職員証)がライセンスカードとなります。

⇒ライセンスカードの受け取り、更新等に来る手間がなくなりました。

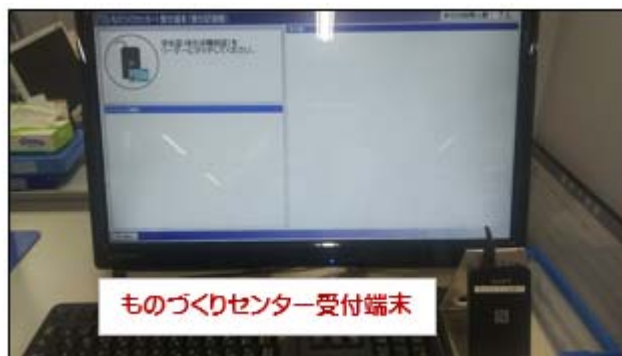
⇒利用時にライセンスカードを持ってこなければならない煩わしさがなくなりました。

【改善点②】利用受付時に記入する受付票が PC 入力となります。

⇒受付票の記入(手書き)の煩わしさがなくなりました。

【改善点③】受付情報は自動蓄積され、利用状況の把握が容易にできるようになります。

⇒今後、サービスの向上やニーズに合った環境整備の裏付けとなる有用な情報として活用されます。



● 受付方法

①受付端末にて学生証(職員証)をカードリーダーにタッチする。



②利用目的・内容等、表示されている項目について入力を行う。(受付票入力)

③取得ライセンスに応じた許可証を受け取り、利用を開始する。
※センター利用中は、許可証を見える場所に着けておく。

④利用終了後は、許可証を返却する。